

# 神奈川県小規模事業者支援推進事業費補助金の概要

## ◎事業の内容

「企業経営の未病CHECKシート」により販路開拓や業務効率化に将来リスクがあることが分かった小規模事業者を対象として、販路開拓や生産性向上に取り組む費用の一部を神奈川県が補助します。

## ◎対象となる事業者

- ・神奈川県内に補助の対象となる事業を実施する事業所を有する事業者であること
- ・小規模事業者であること
- ・「企業経営の未病CHECKシート」を実施した結果、販路開拓や業務効率化に将来リスクがあることが分かった事業者であること
- ・県税の未納がないこと

## ◎補助の対象となる事業

区分	補助率	補助上限額
①販路開拓事業	補助対象経費の2/3以内	50万円
②生産性向上事業		
③広報強化事業		25万円

- ・消費税及び地方消費税は対象となりません。
- ・パソコン、プリンター、事務机等の補助事業以外にも使用する汎用品や、事務用品等の消耗品は補助対象となりません。

## ◎申請に際して

商工会・商工会議所の助言等を受けて「経営計画書・補助事業計画書」を作成してください。

また、申請書類のうち、「事業支援計画書」は、期限までに商工会・商工会議所に作成・交付の依頼をしていただく必要があります。商工会議所への依頼は、「経営計画書・補助事業計画書」等の申請書類一式（写）を必ず申請者又は従業員が持参して行ってください。

## ☆商工会・商工会議所への「事業支援計画書」の依頼期限

令和元年8月23日（金）17時まで

## ☆公募締切 申請書類を県へ郵送

令和元年8月30日（金）（当日消印有効）

詳細は下記ホームページをご覧ください。各担当までお問い合わせください。

神奈川県小規模事業者支援推進事業費補助金のホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/prs/shokibohojyo.html>

「企業経営の未病CHECKシート」のホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/cnt/f538000/index.html>

### 【問合せ先】

東部支部担当（鶴見・中・西区） ☎045-671-7519  
西部支部担当（保土ヶ谷・旭・瀬谷・戸塚・栄・泉区） ☎045-671-7525  
南部支部担当（南・港南・磯子・金沢区） ☎045-671-7529  
北部支部担当（神奈川・港北・緑・青葉・都筑区） ☎045-671-7538  
運営企画担当 ☎045-671-7451